

社会福祉法人 友興会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 2 月 1 日 ～ 令和 7 年 1 月 31 日

2. 内容

目標 1 : 労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施する。

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 現在の周知体制を把握する
- 令和 4 年 4 月～ 情報提供及び相談体制の整備を法人内で制度化する

目標 2 : 子どもを育てる労働者が利用できる制度を整える

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 職員へのヒアリングを行い、検討開始
- 令和 6 年 4 月～ 意見を集約した制度の策定

目標 3 : 年次有給休暇の取得を促進するための取り組みを行う

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 5 年 2 月～ 年次有給休暇の取得状況により、管理者に対し啓発活動を図る

目標 4 : 雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 事業ごとの現在のインターンシップ等の就業体験状況の把握
- 令和 5 年 2 月～ 新入職者、学校の就職担当からニーズをヒアリング
- 令和 5 年 9 月～ 研修やインターンシップの受入体制の改善

目標 5 : 管理職に占める女性労働者の割合を 50%以上にする

<対策>

- 令和 4 年 2 月～ 職員へのヒアリングを行い、検討開始
- 令和 5 年 4 月～ 意見を集約した制度の策定または研修の実施